令和8年度　第1回佐久市立中央図書館建替再整備検討委員会

1　会議概要

日時	令和8年8月19日（水）15:00～16:30
場所	中央図書館　視聴覚室
出席者	佐久市立中央図書館建替再整備検討委員６名 植松貞夫、豊田高広、森田秀之、朝倉久美、柳澤拓道、 森いづみ(オンライン参加) 事務局１０名 神津教育長、春山社会教育部長、篠原館長、木下生涯学習課長、 宇羽野事務長、金井係長、竹内専門員、高瀬専門員、松井主査、 中村主事、矢野主事補
資料	佐久市立中央図書館建替再整備検討委員会資料
【中央図書館建替再整備検討委員会】 １　開会 ２　教育長あいさつ ３　会長あいさつ ４　自己紹介 ５　会議事項	
(1)検討委員会の経過について 事務局説明	
(2)公適債の制度変更について 事務局説明	
会長	除却の話だったが、建設に関してもこの公共施設等適正管理推進事業債が対象になりますよね。
事務局	今現在の制度でいくと、建設に対する適用はあります。継続になるかどうかが、今年の12月末頃閣議決定されるという見込みなので、その閣議決定が行われれば、おそらく継続になるということでよいかと思います。
会長	2017年以来の政策なので止まらないと思いますが、そうすると、新たに建設する方と、除却の両方ともに、この公適債の対象になるという理解でよろしいでしょうか。
事務局	その通りです。

会長	その際に、2の2のところで、総量の削減ということが求められるわけでありますが、今回の場合、図書館は市の物で、もう一つの施設は県の物でありますよね。その場合、県の施設については、どのくらいの大きさになるのかにもよりますが、縮減ということは考えられるわけですが、図書館も、この面積よりは減らないといけないということになりますか？
事務局	複合化に当たっては、確かに所有は違いますが、今の中央図書館と県の佐久創造館の面積を足した合計面積よりも少なくなるということが条件になるので、図書スペースだけで言うと、今より面積は広くなる可能性があります。
会長	公共施設等総合管理計画は、県は県、市は市で作っていらっしゃるわけで、その元々違う計画に基づいて一つの整備、施設整備をする際に、総量の縮減は全体としてくるっていう設定すればよろしいということですね。
事務局	市と県それぞれで計画はもちろん作りますが、共同の計画を立てるという形になり、相互間で協定を結んだ上で、一つの計画を立てるという形で進める予定となっています。図書館機能部分の面積や創造館機能部分の面積、それぞれの増減が規定されるものではなく、全体の総量が減りさえすればいいということで確認はできています。
委員	建設候補地が別でも適用されるということになると、創造館が県立なので、複合化すると県の方との調整が必要な気がするのですが、そのあたりはどうなのでしょうか。
事務局	当然ながら、この先、新たな中央図書館というものができたら、創造館の機能の一部と旧図書館の機能の一部を合わせた形ということになってきます。 その際、新たな新図書館が県営部分と市営部分を含むかというと、必ずしもそうではなく、県が持っていた文化振興という機能を市がこの後受け持って、新たな市営の一本の複合化施設として、図書館部分や文化振興機能部分を運営していくという形になっていくことを想定しています。必ずしも県営という機能が残り続けるわけではないということは、現在の検討の中でもなっています。
委員	私は委員会の中で、建設地についてちゃんと市民の方が納得できるような説明をぜひ比較してくださいって言ってきた中で、大人の事情、お金の事情で、ここが有力な候補地だということで、私自身も一定程度仕方がないというか合理性がある部分もあるかなと思ったのですが、そこが一旦白紙に戻ってしまったというところで、今後どういう風に考えていくかという時に、資料2の4に建設候補地の合理的な比較という風にありますが、この合理的というところが、経済的な合理性だけで説明できるものなのかなというところをちょっと懸念というか心配しているところで、もちろんお金の話は大事なんですけども、それ以外にも、街づくりとしての合理性というか、人の暮らしとか、そこに住む人の動き、あるいは子供たち、学生さんの動きなんかを考えた時に、果たしてどこが合理的なのかっていうのは、きちんと比較検討していただきたいなと思っています。

	そこも踏まえると、もちろん駒場公園という可能性ももちろん捨てがたいところだと私自身も思ってはいますけれども、その時にどうしても、駒場公園を今後どうしていくのかっていうビジョンが見えないというか、私自身は結構素敵な場所だと思ってます。プールも子供と行きますし、図書館も行くし、美術館はあんまり行けていないですけど、あとスポーツする人がいたりする中で、じゃあこの場所をどうしていきたいんだっていうのがあったうえで、だからこそ図書館はやっぱりここ、佐久市としてビジョンを持ってここに再建していくんですっていうのがあれば、なんとなく受け入れられるかなと思うんですけど。 お金の話だけで、一応ここが一番安く建てられるよね、じゃあ納得してくださいって言われると、結構市民の方は、いやそれだけじゃないでしょっていうような話になるのかなと思うので、その辺は、もう少し駒場公園に建てる時の、経済的な話だけでなく、まちづくりとしてなぜ駒場公園なのかというところも含めて、あるいは、佐久平とか岩村田だとか中込というのも一応候補に挙がると思うんですけども、そういうところを、まちづくりという観点からもぜひ比較検討をしていただくようにお願いしたいと思います。
事務局	構想は、当然そこには財源というものも加味しつつではあったものの、居心地の良い空間だとか、考えを深める空間というビジョンに対し、駒場公園の適性の高さについて皆様方とご意見を頂戴する中で作ってきたものであり、これ自体が白紙に戻ったわけではありません。 とはいえ、他の候補地の声も市民の皆さんの意見としてあったものに対して、具体的な比較をしてきたかというと、必ずしもそうではないところがあります。これはこの後、基本計画という段階で、改めてしっかり比較検討を行ったうえで、最適地については検討を深めていきたいというのが現状です。 また、今のご意見のまちづくりの観点とすると、佐久市は合併を繰り返してきてこういう都市が形成されてきた経過があり、多核構造の街が出来上がってきたため、街の核となるような場所が、佐久市の中に点在しているというのが特徴です。 例えば、野沢地域は「暮らす町」としての資質が高いので、そういう部分を伸ばしましょうということが、佐久市の都市計画であったり、立地適正化計画であったり、さらには地域構想のようなものの中で、街づくりの考え方をまとめてきました。 そして、駒場公園のある北中込という場所は、やはり立地適正化計画というものの中で、文教地区として、図書館であったり美術館であったり、総合体育館ほかスポーツ施設もあり、このような文教施設がまとまってきた特徴をまちづくりに活かすという方向性はすでに計画されています。 加えて、駒場公園一帯は、創錬の森構想、創造の森構想といったものを過去に立ててくる中で、同様の要素を伸ばした街づくりを進めていく、という一定の方針も立ててきました。 そういう意味でも、駒場公園の中に図書館ができるということ自体は、全体的な街づくりの中では、整合が取れている考え方ではあると思っています。

	この辺を市民の皆さんとも合意形成がしっかり図れるように、多くの意見を受け止められるように、または理解していただけるように比較検討をしっかり示せるように、その辺をまた改めてしっかりやっていきたいと考えています。その際にはこの検討委員会の皆さんから、専門家としての意見をしっかり頂戴しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
副会長	先ほどの、県営と市営という話の中の再確認のようになるが、今の想定としては、その新しくできる施設については、少なくとも実質的には、市が全体を運営するという想定という理解でいいでしょうか。
事務局	現時点ではそのような形で県と協議を深めています。
副会長	例えば、一応形としては、県の管理と市の管理とがあるが、実際は市が運営するという形を今想定しているという感じですか。
事務局	現時点では、県営部分が残りつつというよりは、今県営の創造館、今市営の図書館があって、それが一緒になった時には、市が引き受けると言うか今まで県営でやられてきた文化振興の部分は市が引き受けた上で、オール市営でやっていくというようなイメージです。
副会長	そうすると、今後のその図書館の検討というのは、実質的にはその複合施設として一体的にどういう風に運営していったらいいのかというような視点も必要になるという理解でよろしいでしょうか。
事務局	おっしゃるとおりです。創造館のどの機能を残していくのかということや、当然総量は減っていくわけで、今まで創造館が担っていた機能の部分的なものは既存の市の他の公民館などが引き受けるという性格も出てきます。そういう機能分担を測りながら、新たな新施設においては、その文化振興部分のどの辺を担って、さらに図書館機能をどの程度にして、というような議論をした上で進めていくという形になっています。創造館が持っていた機能の一部を図書館に移しつつ、図書館としては今手狭な状況も現実にはあるため、図書館としての適正規模をしっかり検討して、総体で面積が下がるというような形をとっていきます。
副会長	そうすると、図書館を核とした複合的な生涯学習文化施設という捉え方でよろしいでしょうか。
事務局	はい。
会長	最後に確認ですが、どこに建てるにせよ土地の所有権であるとか建物の所有権、そしてその土地を購入するなら購入費、建設費というのは全部市が負担するという考えということでよろしいですか。
事務局	実際には、創造館の機能の一部は新図書館に引き受けますが、今ある創造館機能を新たに施設に組み込む部分については、県もある程度、事業費を負担してくれ

	るということを前提として今協議は進んでいるところではあります。が、新図書館の多くの部分は、市として事業費を負担していくことになるだろうと思っています。
委員	基本構想がどういうものだったのか、おさらいをしていたのですが、基本構想の時点では、建設場所という意味においては、「公適債の条件が今の創造館の建て替えを使わない限り付かない」という条件があったので、仕方なく現在の場所になったというニュアンスだったと思いますが、令和7年度の改正により、「公適債を獲得するにあたって条件として創造館を絡めなければならないということが無くなりましたよ」というご報告があったという認識でよろしいでしょうか。
事務局	創造館との複合化は、やはり財源という意味においてはマストになってきます。
委員	複合化がマストなんですか。
事務局	他の施設と複合化、公共施設と複合化をして、総量を減らすことが、この財源を使うマストになります。
委員	創造館でなければいけないわけではないですよね。
事務局	その通りです。創造館でなくてはならないわけではありません。が、図書館と複合化していくことが有力なのはやはり創造館だと市としては捉えているところです。 県が創造館を閉館する方針にある、そして、図書館が建て替えを行わなければならない時期が到来している、その中で有利な財源があるとすれば、創造館と中央図書館を複合していくということが、市としては現状で最有力な考え方だということになっています。 ただ今日説明を申し上げたのは、その場所そのものが、必ずしも創造館の跡地でなくても、起債対象となるということです。今までは創造館の跡地で建てないと除却費に充てられず、財源的な有利さが半減してしまうところがあったが、その起債が使えそうなため、場所については少し弾力性が出てきたという考え方となります。
委員	場所の話と、複合化する相手方の話が混ざっているように感じたので、そこを整理させていただきました。 場所に関しては、この場でなくてはならないというのが、財源面ではその要件がなくなったということでよろしいでしょうか。
事務局	その通りです。
委員	けれども、複合化する時の相手先の候補は、構想の時点では美術館等、色々あったけれども、佐久市としては創造館とやるのが一番いいのではないかという風に思っていらっしゃるということなんですね。

事務局	その通りです。
委員	駒場公園以外に、創造館との複合施設を作るという可能性もある、ということですね。
事務局	選択肢としてはあり得るということになります。
委員	現実的かどうかは、あると思いますが、この場の議論は創造館と複合化をするという前提で進むということになるんでしょうか。 そこから委員は問い直しが求められているのか、あるいはもう前提として、創造館との機能の複合化をより良くしていくためのアイデア出しが求められているのか、どちらでしょうか。
事務局	県の創造館の閉館方針は変わらない状態にあるため、創造館は一旦令和9年度末をもって閉館していく見込みとなっています。 今我々としては図書館の複合化先として有力ということもあり、創造館の利用者団体の皆さんにも、中央図書館と複合化した上で、さらにそのほかの条件整備を行って、創造館の利用者団体が今後の活動も十分にできるようにということで、それを前提とした協議も進めているところです。創造館との複合化は、市としてはそれを前提に協議を進めているため、委員の皆様も一旦は創造館が複合化先ということを前提として協議をいただきたいと思います。 とはいえ、そうではない意見を否定するものでもないため、感じたことは自由にとは思いますが、市とすると今の時点では揺るがないということになっています。
委員	前提としてよく分かりました。
委員	自由度が広がっているので、もう一度検討しなければいけない事項、敷地の話は本当に大事なことだと思うのと、創造館でやられてきたその機能をどうやってやめるか、続けるのかって誰が決めるのか。次の業務発注とかになるのか、その辺がすごく難しくなってきたと僕は思っています。
事務局	まずは、市として考えをまとめ、それを皆さんにお示しする中で意見をいただく形になろうかと思いますし、合理的な比較ということもこれからしっかりしていかないといけないと思います。 皆さんにゼロから議論していただくことを想定しているわけではなく、市民の皆さんから寄せられている具体的な候補、例えば駅に近いほうがいいとか、そういう意見はこれまでも寄せられたりしているため、そういう意見を基にした具体的な比較材料を皆さんにお示しをさせてもらった上で、専門家の観点からはどのように考えるかということでご意見をいただくという形になっていくと思います。 選択肢は無限にあると思いますが、その中で市としての考え方をある程度絞った上で、その材料の中でご検討いただいたり、その材料が不足ということであればそれをご指摘いただいたりする中で進めていきたいと考えております。

(3)計画・設計一括発注方式の導入について 事務局説明	
委員	8年度にプロポーザルコンペをやるとすると、要求仕様書、もしくは水準書が間に合わないのではないでしょうか。
事務局	事業手法の内容によってですが、PFI方式の導入を考えていくと、確かに要求水準書を作成するのに約1年かかってしまうという点があります。 直営なのか、PFIなのかなど、事業手法の検討が今の時点で済んでいませんが、一括発注方式を選択するとなると、それを発注する時点で方針が必要になります。そのたたき台とするため、考え方を次回の検討委員会等でお示しできればと考えております。 ただ、PFIという手法を使っていくとかなりの事業期間を要してしまう事実は否めません。事業期間を要することで、設計時と、現実の建設時の事業費が大きく乖離してくるとか、物価上昇がますます進むというような状況が他の自治体の事例においてあるため、できれば、スケジュール的に短縮をして進めていきたいという考えがあります。 そのため、発注方式については、今回一括発注ということで事業期間を短縮し、この選択に付随して生じる課題にあらかじめ対応することで具現化していきたいと市は考えているということを、検討委員の皆様にお伝えしたものです。
委員	事業手法は基本計画で決めればいいですよね。ただその前提となる敷地の話とか機能をどこまでと、その条件を与えるのか、全て考えてくださいなのか、その辺のその基本計画を作るための、リクエスト・フォー・プロポーザルが間に合わないんじゃないかと。
事務局	かなりタイトな日程であるのは間違いありません。 本来であれば、まず基本計画の策定をプロポ等で提案を受けた上で特定の業者に受託してもらい、その基本計画の中で、PFIなどの事業手法の採否や設計の方針などが盛り込まれ、次いで行われる設計業務のプロポの仕様書に反映されていくことになると思いますが、基本計画と設計の一括発注に向けてプロポを行っていくには、今年の12月までに、一定の内容を盛り込み、事業者から提案をしていただけるだけの仕様書が必要になります。個別に発注する場合の仕様書とは異なり、仮定や条件を付したうえでの仕様書となると想定していますが、まずは市としてたたき台を作成したいと考えています。 建設地についても、業務委託後の1年目に作成する基本計画において深掘りしていくことになるので、プロポの時は、仮定の候補地であることを前提として提案をしていただく形になろうかと思います。提案後に、状況が変われば建設地も変わりうることを前提に提案をしていただく形です。 PFIの関係もそのような感じで、一旦は我々の方で簡易的な評価をさせてもらった上で、その簡易評価を基に一旦はPFIではなく直営方式を前提とするなどの整

	理を行って、その条件下において提案をしてもらい、あとはその受託決定業者と基本計画作成の中で具体的なものを詰めていくことを今は想定しています。
会長	相当仕事が難しそうですよ。
委員	PPPの専門的な可能性調査を入れないと、多分決まらないと思う。 それも並行して動くわけですね。
事務局	現時点では、国のPFIに関する指針によると、可能性調査の前に、少なくとも何億円以上の建物についてはPFIの導入の「簡易評価」をして、そこで採否を検討しましょうということが提案されていて、我々もそれには準じようと思っていて、まずはその簡易評価を仕様書作成までに行う予定です。 これに加えて、先行してPFIを導入した図書館、導入しなかった図書館の皆さんからの状況の把握を行う中でいったんの仕様書作成に向けた判断をしていきたいと考えています。
委員	皆さんを心配しています。すごく、大変だと。
会長	トータルコストの検討をしなくてはならないから、相当時間がかかると思う。
委員	アクロバティックな、百戦錬磨の専門家を入れない限り、相当難しいですよ。
事務局	その辺のところが、我々も今の時点で専門的な知見を持っているわけではなく、国の方針や通知などを読む限りこういうところかと想像したりしているような部分もあり、この辺はまたご相談させていただきながら。
会長	それこそプロのコンサルを連れてこないとPFIは難しいですよ。
会長	この基本構想と、これから12月までのこの委員会での検討をリクワイアメントとして、計画設計プロポを出すということだと思います。
事務局	はい、イメージとしては。
委員	敷地は決まってないが、ここを想定してプロポーザルに臨みなさいということですね。最有力候補地であるので、提案したりとか。
事務局	場合によって変わり得ますということを明示した上で、プロポの参加を判断いただくという形にならざるを得ないというように思っています。
会長	その基本計画の策定が、来年度の早い段階というか、前半だと思うが、これでいいというのは誰がされるのですか？ この委員会と、この基本計画策定の、これで基本計画は適正ですというような判断との、この委員会との関係はどういうことになるのでしょうか？

事務局	最終決定は市が責任を持って、当然やるものと捉えておりますが、基本計画は再整備の検討の中では重要な要素だというように思っており、この委員会の皆様で、しっかりその中身についてもご意見をいただきたいと思っています。
委員	実際この2つの方法を見比べてみると、やはり市民の目線からすると1年早くオープンできるというのは非常に魅力的だと思います。 オープンがずれ込む可能性というのは、もう最初から令和13年度にオープンすることが前提で皆様に告知をしていくであるとか、せっかくこれだけのことを頑張って進めても、やはり最初のところで非常に忙しいスケジュールになっていくことにより、少し難しくなったということになったら、やはりがっかりされる方も多いのかと思いますが、このオープンの年度が1年早まるということに関しては、市としてどれだけの思いがあるのかというのをお伺いしてみたい。
事務局	一括発注方式を採用したいというのには様々な理由があり、そのうちの1つが、実質上やはり今1年間建設時期が早まるだけで、億単位で建設費が変わってくるという財政的な側面も当然あり、一方で心待ちにしてくださる市民の皆さんに対しては、できるだけ早くお届けをしたいという思いもあります。そのような様々な要素が入り混じり、この方式の採用を今検討しています。 当然早まることについては、良いことというふうに捉えていただき、市民への周知もしたいとは思っておりますが、やはり不測の事態というのはどうしても起きてしまうと思っています。原油価格がこれほど高騰するとは1年前は見こせなかったわけですから。そういうことはどうしても出てしまうとは思いますが、市としての目途、目標としてここということは、当然ながらしっかりオープンにして伝えていくことになると思っていいます。
副会長	今そのPFI方式を採るかどうかといったようなことも検討中というようなお話があったんですけれども、ここで言われている基本計画策定というのは、中身はどんなことになるんでしょうか。 図書館を含む複合施設が、こういうような理念を持ってこういうようなことをやっていくことだけが今必要ではないように今伺いながら考えていたんですけれども、そうしたときにここで言われる計画の中には一体どこまで含まれているのだろうかと、それが気になったんですけれども。それを教えてください。
事務局	いわゆるここで言う基本計画とは、他市の図書館でも立てられてきた基本計画と大きな乖離があるというふうに思ってはいません。当然ながら、図書館のあるべき姿であったりとか、蔵書数の見込みであったりとか、そこで展開していく事業の方向性であったりとか、それに加えて図書館という建物がどういう機能を果たしていくのか。さらには、それが仮に駒場公園だとするならば、公園やこの北中込地域全体に対してどのような機能を持っていけるのか。相互間でそばにある公共施設とどういう関係性を築くことができるのか。そのような、図書館が図書館としての機能を、そして街の施設としての機能をどのように果たしてくのかを、より具体的に計画の中で表していくものです。

	通常だと、その次の段階で、設計者が具体的にその箱をどうしていくか検討していくわけですが、計画・設計一括発注方式だと、その設計者が最初から意見出しができることを持って、できるだけその早い段階での建設的な知見や、無理な計画にならないこと、予定する事業費から乖離した計画になっていないかどうかのチェックなど、そういう機能も同時に、このような方式で果たせていけるのではなかろうかと想定をしています。
副会長	PFIにするかどうかとか、それをPFIで採用した場合にはどのように進めていくのかとか、そういう事業方式は別の問題として、市として検討を進めていくということですね。その場合に、もしかするとPFI専門のコンサルが入るかもしれないが、それはそれとして、ここで言うところの基本計画策定と、それから計画と設計のプロポ、それとは別の話ですという理解でよろしいですか。
事務局	管理運営方式は、本来的に計画の中で明確にしていくものと思っています。PFIを採用するのか、それとも直営方式や指定管理方式を採用していくのかということも、この基本計画の中で明確になっていくイメージです。 しかしPFIについては、様々な手法はあるものの、基本は設計・建設をしていただいた事業者にその後の運営まで担っていただくことになると思います。 設計業務を含めて一括発注するということは、プロポの時点でPFIという手法をいったん否定したからこそ採用されるものですので、その裏付けとして前もって簡易評価等を行ってその前提に立つことを想定しています。 仮に、その後に正式に管理運営方式を検討する中で改めてPFIを選択すべきという結論に至った場合には、発注済みの事業者の理解を得て差し戻って全体の方向を修正していくことになると思います。
副会長	コンサルに求められる資質が、どの方式を取るかによってかなり違ってきそう、ということを思ったのと、合同企業体に一括発注というようになっていくが、多分合同企業体でということになると、図書館についてのコンサルティングができて、さらにそこに、PFIでというような話が入ってくると、すごく選択肢が狭まってくるのではないかなと思うので、設計会社とコンサルというその組み合わせで、皆さん出てくださいと言った時に、その競争が働きにくいのではないのかという感じがします。 だから一括発注といった場合に、その一括の中身というのか、例えば協力会社でもいいとか、あるいはそのコンサルというのはこういう条件でいくとか、そういうところの設定がかなり難しいというか、気をつけてやらないといけない部分なのではないのかと思うので、何を大事にするのかというところで、いろいろ考えていく余地があるのかなと思った、ということが1点。 それからもう一つ気になったのが、どうしても設計会社とコンサルが一緒になってやるといった場合でも、どうしても設計のほうが非常にいろいろと制約条件が多いので、優先されていってしまっているというようなことがあるので、大事なのはやはり開館後にどんな都市に、あるいは施設になっていくのかということなので、その辺のところを考えていったときに、例えば、基本計画を作って、基本

	設計をやって、実施設計をやって、管理運営計画というのは、順番になってるような感じだが、このあたりは割と調整がいろいろ必要な部分で、上手にやっていかないと、本当にいい運営ができる施設になっていくのかといったところがなかなか難しいだろうと思うので、そこはいろいろと考えてやらないといけない部分なのかなと思いました。
委員	やはり、間に合うのかというところが非常に不安な感じがします。 今は計画・設計一括発注方式の是非を議論しているとは思うのですが、これを一括することによって全体の工期コストが低減できるというメリットは感じるものの、一括で発注するからには、プロポしようとしているところがよっぽどしっかりしてないと、挽回できる余地がどこにもないですよね。建設場所も未定、 運営方式も未定な状態で、おそらく、創造館の機能の一部を図書館とミックスするのだと思いますが、 仕様の検討の期間が非常に短く、そして本当に実施設計までやっていただくパートナーを選べる仕様が作れるのかというところが非常に不安な感じがします。 この方式でいいかどうかを決定する前に、今後のスケジュールのところでもう少し具体的に、何月頃までに何を決めてこうやっていくということも合わせてご説明いただけると、それなら間に合いそうという判断もできるのではないかと思いますがが、いかがでしょうか。
事務局	現時点で我々が想定しているのは、プロポを実施するより前に、この委員会で2回ほど議論をお願いしたいと考えております。その委員会協議で何か責任をもって決定をしてほしいということではなく、今我々が一旦一括発注方式を目指したいということを前提とする中で、専門家の意見として様々な課題についてお伺いしたいという趣旨です。 12月ぐらいまでの間に行う2回の中で、本日説明した、プロポを行っていくうえで必要となる前提の部分について再度お示しをさせてもらった上で、改めてご意見を頂戴できればと思っています。 その時点で、プロポの実施の実現性が低いということであれば、その辺も少し弾力的に考えていきたいと思っています。次回、概ね10月中ぐらいを見込んでいますが、その中でもう少し今の話を踏み込んだ形でご相談をさせていただき、またその時点でご意見を改めていただければと思います。
(4)今後のスケジュール（案）について 事務局説明	
委員	年度単位で見ると、令和8年度にやることが、計画や設計のプロポーザルと書いてあるが、実際には令和9年度の前半で、一括発注をするための仕様を検討するんですね。 実際に、どんな場所であるかとか、何を複合施設化するのか、図書館以外の機能をどう取り込み、それを図書館の中に融合させていくのかというような、仕様の検討というのは、実質的には今年度いっぱいかけて考えるそれぐらいの時間はあ

	るということか。質的な検討にどれぐらい時間がかけられるのかということを今、お聞きしたいです。
会長	プロポーザルをしますという公表がいつになるかということだと思うが。
事務局	プロポの公告までの間に、このプロポにおける仕様を固めないといけないということがあるので、概ね今年の12月にはその辺の提示をしていかなければなりません。 そのため、概ね今から3、4ヶ月の間に、この辺の仕様みたいなものを整えていかないといけないということです。 ただ、市としての目標と言いますか、その先のことを考えると、先ほど言った令和13年4月にオープンすることを目指していくとすると、そういった形のスケジュールということになってくるものですが、それが当然ながら固まりきらないということであればプロポも行えないので、その辺の時期は、状況によってはもう少し後ろにずれ、弾力性はあろうかと思いますが、今の時点ではそのように考えています。
会長	プロポーザルで「結論、A社、Aグループ」というのはいつを予定していますか。
事務局	一般的な市で行うプロポの実施期間から考えると、4ヶ月から5ヶ月ぐらいで見込んでいます。プロポを1月にスタートできたとすると5月ぐらいになるかと思っています。
事務局	公適債の継続がほぼ確認できるのが12月末頃になります。 ほぼ確定が見込まれるところで、ようやく正式な動きができると考えています。 準備はもちろんしていきますが、正式にそこで予算も獲得させていただきたいと思っており、それ以降、この委員会とは別途、プロポの審査委員会を設置をさせていただき、そちらの方で内容をご検討いただいて、発注に向けて進めていくということで考えています。
委員	議会との関係で言うと、議会の議決を受けてからプロポの発注ということですか。12月、例えば議会があって、1月に発注とか。 それがダメだったら3月議会に。そういう感じになっていますか。
事務局	そうです。このプロポ関係の経費というのは、現時点において、まだ見込んでいない部分の経費であるため、予算案について議決を得た上で進めていく予定ということになります。 今の時点では12月議会に、プロポに関する予算案を計上し、議決を得た上で、同時に公適債の継続確認を行い、どちらもよいということであれば、1月以降からという形を想定しています。
会長	図面も書かないのに5ヶ月もかかりますか。

委員	公告は、しっかり期間を持たないといけないというのがあるのと、審査にも、しっかりとした審査委員団を選んでいただいてやらないといけないのではないかと思うので、あと契約まで、また時間がかかると思います。 そういう意味を考えて、こういうことを謳っているんですけれども。 心配をしていますという一言。腕利きな、敏腕な行政マンがいればいいのですが。百戦錬磨の。
事務局	本日改めて、このような市としての考え方に対してより専門的な立場からのご心配の声を頂戴したので、我々もこの意見をしっかり受け止めて、どのような形だったら実現できるのかということをもう一回検討させていただき、それについては我々だけで判断しかねる部分もあるので、また皆様方と少し相談をさせていただき、実現できるのかどうかも含めて協議をさせてもらい、お知恵を貸しいただければと思います。
委員	一括にするということに対しては、なにか言ってるわけではない。時間に間に合うかどうかということ。
事務局	その辺も含めて、再検討させてもらいたいと思います。
委員	やはり、要求仕様書、水準書がしっかりできていないと、本当に後で大変な目に遭いますから。
委員	あとJVという言葉も使わない方がいいかもしれません。というのは、このコンサルと設計ぐらいの業務だと小さいので、企業体を作らない方がいいと思います。組めと言ってしまうと、相当、要するに出資をして作らなくてはならないので、法的に色々大変なんです。
事務局	わかりました。
委員	事業体という形で組み直すコンソーシアムというのも、含めて。
会長	場合によっては1社で丸々できる。
委員	できるならばということもありますよね。協力会社と一緒に。
会長	10月、11月、前もって資料を読み込んだ上で来てもらわないとなかなか難しい。
副会長	いつもより早めに詳しい資料をいただかないと。
委員	図書館の方は、このことについてどうお考えなのか、少しお聞かせいただけますか。
事務局	この方針については、納得はしています。

	基本構想、今までもご指摘いただいたように、非常に理念が中心で、具体的なものが欠けていたので、それをどのように肉付けして、佐久市の図書館としてどういうサービスをしていくのかということがきっちり基本計画に盛り込まれるように、そういう仕様書になるようなものをやっていきたいというふうに考えております。本当に基本計画が非常に大事だということは自覚しているので、そこを第一に考えながら取り組んでいきたいと思っております。
会長	例えば先ほどお話ししていた蔵書冊数であるとか、 あるいは、雑誌がどのくらい入ることにするかとか、どういうサービスをするかということが中心になると思います。それは図書館の方でしっかり練られるということになると思います。あと、先ほどらいのお話で言うと、我々は図書館の建替再整備っていうことですが、施設全体として言うと、図書館を中心とした複合社会教育施設とか、そのような捉え方で、図書館の機能であるけれど、社会教育施設的な要素というのはまた別のところで考えるというようにしたほうがよろしいのではないかと思いました。
(5)その他 事務局説明	
副会長	今の予定だと、オープンの時期が多分、情報システムの更新の時期とも重なってくるのかと思いますが、運営にも施設設計にも深く関わってくる話ですので、並行して検討されるのがよろしいかと思います。
6 閉会	